

富士吉田市

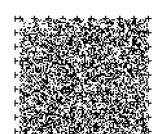
障害者計画

第7期障害福祉計画

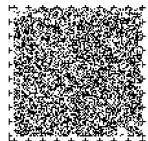
第3期障害児福祉計画



令和6年3月



音声コード Uni-Voice



左のマークは音声コード「Uni-Voice」です。
専用のアプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。

ごあいさつ

この度、「障害者基本法」及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」並びに「児童福祉法」に基づき、本市における令和8年度までの障害者施策の基本的な方策(障害者計画)とサービス提供の目標等(障害福祉計画・障害児福祉計画)を示した「富士吉田市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定いたしました。



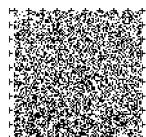
この計画では、「ともに支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちづくり」を基本理念として、「障害者の意思が尊重され自分らしく暮らせるまちづくり」「社会参加、生きがいを得られる機会づくり」「ともに認め、支えあう共生の地域づくり」「切れ目ない支援による未来を描ける環境づくり」の4つの視点で施策展開し、障害のある人やその家族が住み慣れた地域の中で、その人らしい暮らしを営み続けられるよう、生活全体に着目した地域生活支援、社会参加の機会の充実、共生社会の実現に向けた理解促進、地域に根ざした支援体制の確保などに積極的に取り組んでまいります。

障害者福祉が目指す目標は、障害のある人もそうでない人も、分け隔てられることなくお互いの人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現であり、そのためには、地域全体で支え合うことが不可欠となります。市民の皆様をはじめ、関係機関の皆様におかれましては、この共生社会への実現に向け、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりましてご尽力いただきました策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査や当事者ヒアリング等を通じて貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心から御礼申し上げます。

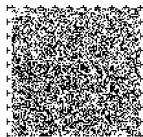
令和6年3月

富士吉田市長 堀内 茂



目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 位置づけと法定根拠	4
3 計画の策定体制	5
4 計画の期間	5
第2章 富士吉田市の障害者の現況	6
1 人口の推移	6
2 障害者手帳所持者の推移	7
3 障害者手帳所持者の現況	8
4 保育所等における障害児の在籍状況	12
第3章 アンケート調査結果の概要	14
1 アンケート調査の目的	14
2 調査期間と対象者、発送数、発送方法	14
3 調査の内容	15
4 回収状況	15
5 アンケート結果中の記号等について	15
6 アンケート結果	16
第4章 富士吉田市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の達成状況	30
基本目標1 安心して暮らし続けられるまちづくり	30
基本目標2 社会参加の機会づくり	34
基本目標3 ともに支えあう共生の地域づくり	38
基本目標4 地域の未来を育む環境づくり	41



第5章 基本的な考え方	44
1 基本理念	44
2 4つの基本方針	45
3 施策体系	47
第6章 施策の展開	49
基本方針 1 障害者の意思が尊重され自分らしく暮らせるまちづくり	49
基本方針 2 社会参加、生きがいを得られる機会づくり	52
基本方針 3 ともに認め、支えあう共生の地域づくり	55
基本方針 4 切れ目ない支援による未来を描ける環境づくり	57
第7章 サービスの提供について	59
1 障害福祉計画・障害児福祉計画について	59
2 サービス提供の考え方について	59
3 サービス提供についての目標値	61
4 サービス量の推移と見込量の確保の方策	72
第8章 計画の推進	115
1 計画の周知	115
2 計画の推進体制	115
3 計画の評価と見直し	115
4 P D C Aサイクルの実施	116
第9章 資料編	117
1 富士吉田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員会設置要綱	117
2 富士吉田市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定委員名簿	119
3 グループヒアリング結果のまとめ	120

